

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

(1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進

国有林野事業では、民有林と連携することで事業の効率化や森林経営管理制度の導入に資する区域については、間伐等の森林施業を連携して行うことを目的とした「森林共同施業団地」の設定を推進しています。

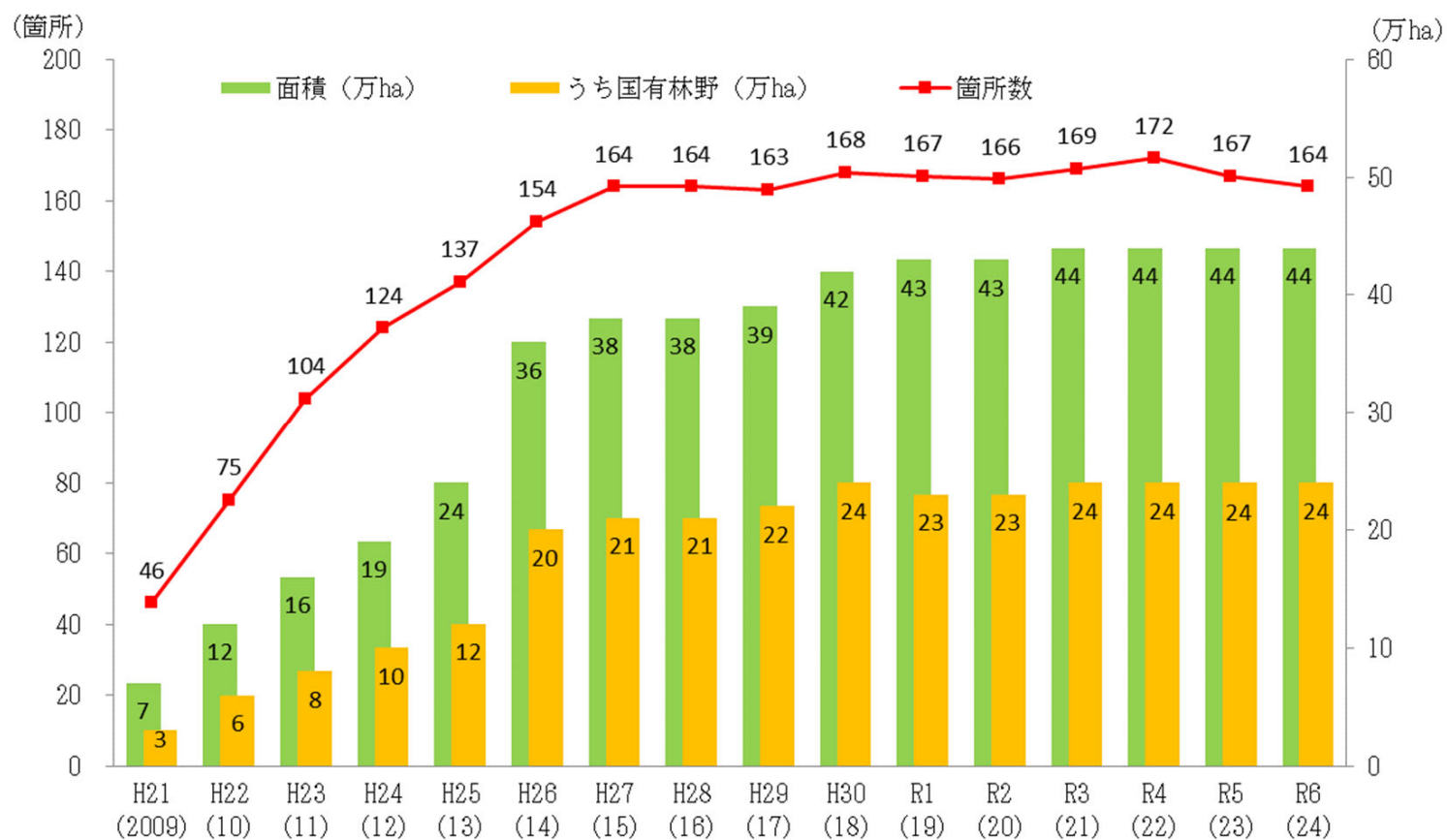
令和6(2024)年度末現在、全国で164か所に団地を設定しており、国有林野と民有林野を連結した路網の整備、計画的な間伐、現地検討会の開催等を通じた民有林関係者への技術普及に取り組むとともに、国産材の安定供給体制の構築に資するよう、路網や土場の共同利用、民有林材との協調出荷等を進め、地域における施業集約化の取組を支援しています。



民有林への貢献

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/ryuiki/index.html

図－９ 森林共同施業団地の現況



注：各年度末現在の数値であり、事業が終了したものは含まない。数字の増減については森林共同施業団地の統合・分割を含む。

事例 26 町有林と連携した木材販売

(北海道森林管理局 上川北部森林管理署)



- 北海道^{しもかわちょう}下川町
- 中間土場(原木保管施設)
(令和3(2021)年3月)

上川北部森林管理署と下川町は、平成22(2010)年に「下川地域森林整備協定」を締結し、森林共同施業団地(18,507ha)を設定して国有林と町有林とが連携した効率的な森林整備に取り組んでいます。

令和6(2024)年度には、国有林で53ha、町有林で99haの間伐等の森林整備を実施しました。

生産された木材については、積雪期でも効率的な出荷ができるよう同署と同町が共同で使用する中間土場(原木保管施設)を活用し、国有林から約3,000 m³、町有林から約2,000 m³について搬出を行いました。

特に、数量のまとまりづらい広葉樹材については、買い受け者の利便性を向上させるため、一部について試行的に販売日を合わせて合同で販売することとしました。当日は、同署を会場に町有林材(29 m³)と国有林材(5 m³)の入札を実施し、全件が落札されました。同町からは、「今回の合同入札では、国有林材に対する事前の問い合わせが多く、いつもより入札参加者が増えた」と好評でした。

同署では、引き続き町有林と連携し、効率的な森林整備と木材販売に取り組んでいきます。

(2) 公益的機能維持増進協定制度の活用

国有林野に民有林野が隣接・介在し、民有林野で間伐等の施業が十分に行われない地域や、国有林野で鳥獣、病害虫、外来種等の駆除を実施したにもかかわらず民有林野での対策が困難な地域など、国有林野が発揮している国土の保全等の公益的機能に悪影響を及ぼす場合があります。

このような場合、「公益的機能維持増進協定制度※」により、森林管理局長が森林所有者等と協定を締結し、国有林野と一体的に民有林野の整備及び保全を実施しています。

本制度の活用により、令和7(2025)年3月末までに累計21か所で協定を締結し、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための間伐や、世界自然遺産地域における生物多様性保全に向けた外来樹種の駆除等に取り組んでいます。



民有林への貢献

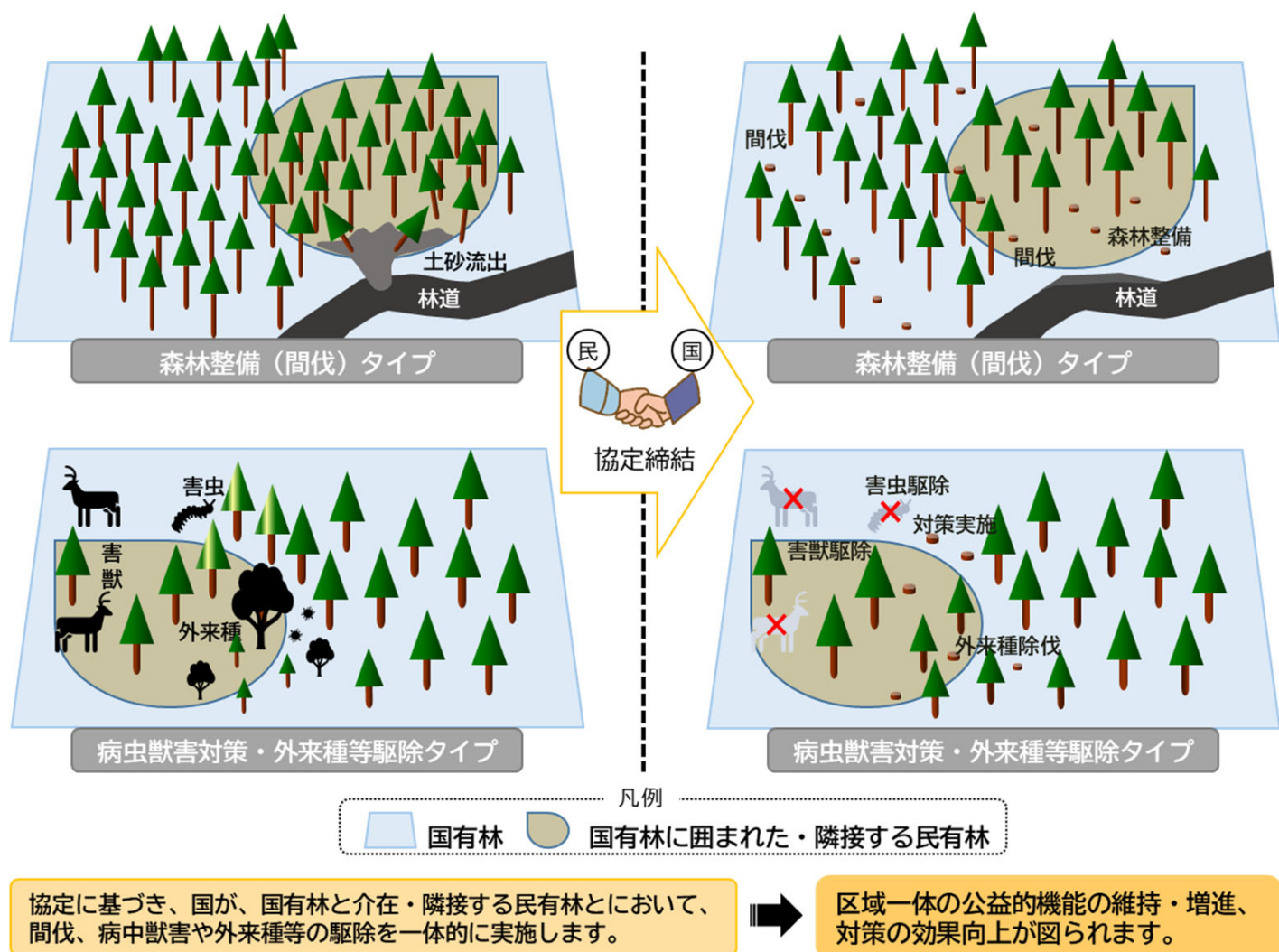
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/ryuiki/index.html#2

表－２２ 公益的機能維持増進協定の締結状況

概要	森林管理局	協定区域の管轄署等	協定数	協定面積
間伐等の森林整備の実施	関東	塩那森林管理署	1	24ha
		日光森林管理署	1	69ha
外来種の駆除	関東	局直轄(小笠原)	1	22ha
合計			3	115ha

注：令和7(2025)年3月末現在の数値である。

図－１０ 公益的機能維持増進協定制度のイメージ



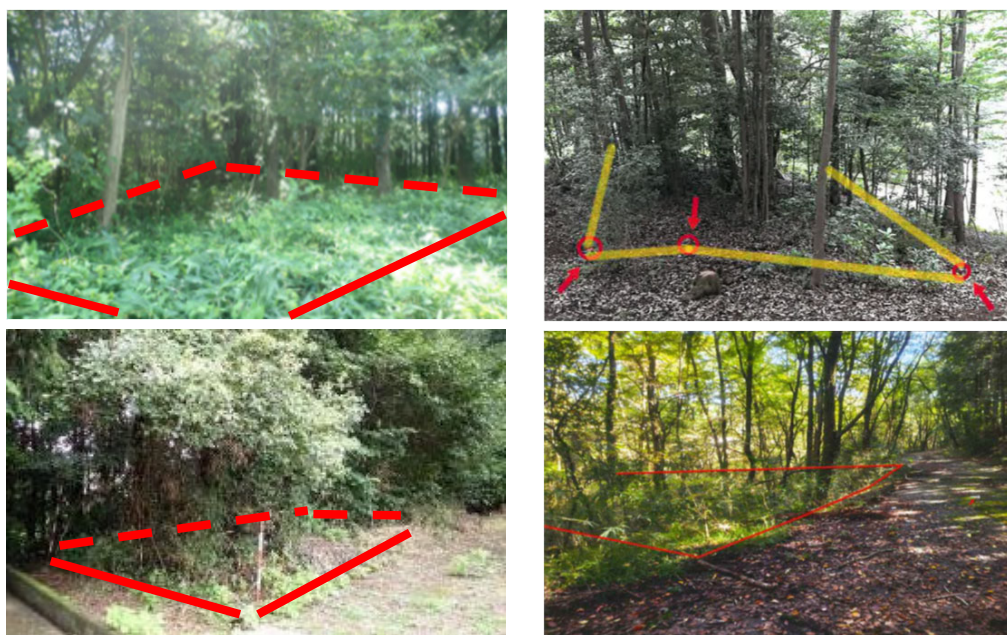
(3) 相続土地国庫帰属制度への対応

所有者不明土地の発生の抑制を図ることを目的とした「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が令和3(2021)年に成立し、相続等によって土地所有権を取得した者が、その土地を国庫に帰属させることを可能とする相続土地国庫帰属制度の運用が令和5(2023)年4月から開始されました。

制度の運用に当たり、申請地が登記地目等で森林とみなされる場合には、森林管理局・署等が法務局による要件審査に協力するとともに、森林が国庫に帰属することとなった場合には、森林管理署等が管理等を行います。

令和7(2025)年3月末までに、登記地目が山林の申請は560件あり、順次審査が行われています。なお、同月末現在で、80件(3.6ha)が国庫に帰属しました。

図－１１ 国庫に帰属された森林の例



注：線で囲まれた部分が国庫に帰属された森林。

事例 27 相続土地国庫帰属制度の審査への協力

(北海道森林管理局 胆振東部森林管理署)



- ・北海道とまこまい苫小牧市 国庫帰属森林
- ・(左)実地調査の様子(令和6(2024)年4月)
- ・(右)国庫に帰属した森林(令和6(2024)年10月)

所有者不明土地は、管理不全による周辺住民への影響のおそれがあるため、相続登記申請の義務化等と併せ、所有者不明土地の発生の抑制に向け相続土地国庫帰属制度が創設されました。

各森林管理局では、相続土地国庫帰属制度により申請があった土地のうち、森林について、法務局による審査に協力するとともに、国庫に帰属された土地の管理を行っています。

胆振東部森林管理署では、令和6(2024)年4月に札幌法務局の審査に協力し、北海道苫小牧市に所在する0.2haの広葉樹林の実地調査を行いました。調査を踏まえた法務局による審査の結果、同森林は国庫に帰属し、同署が定期的な巡視や境界表示等を通じた管理をしていくこととなりました。

今後も同制度により申請された森林について、法務局の審査に協力し、所有者不明土地の発生抑制に寄与するとともに、国庫に帰属された森林を適切に管理していきます。



はちまんたい かがみぬま
八幡平ドラゴンアイ（鏡沼）

（撮影地：秋田県仙北市 秋田森林管理署 大深沢国有林）